

平成17年度リスクコミュニケーション事業運営計画

平成17年4月
厚生労働省食品安全部

平成16年度に実施した意見交換会の参加者から寄せられたご意見や外部有識者による「食の安全に関するリスクコミュニケーションのあり方に関する研究会」報告なども参考とし、平成17年度は、次のような計画でリスクコミュニケーションの事業を実施する予定です。

意見交換会(詳細は別紙をご覧ください)

意見交換会については、当省が主体的に実施するものとして年間10回～12回程度を開催するほか、内閣府食品安全委員会や農林水産省による意見交換会にも積極的に参加します。

本省による意見交換会のほか地方厚生局による意見交換会が実施される予定です。

ホームページ

1. 現行ホームページの掲載内容の改善

なるべくわかりやすい掲載内容にするなどの改善を図ります。

2. 「キッズページ(仮称)」の作成

子どもが理解でき楽しんで見られるよう、挿絵などを利用した子ども向けの食品安全に関するホームページの作成に取り組みます。

リスクコミュニケーション担当者の養成研修

1. 部内職員を対象とする研修

リスクコミュニケーション技法等の習得を目的とした養成研修を実施します。

2. 地方自治体等職員を対象とする研修

現行の研修事業に、リスクコミュニケーション技法等の習得を目的としたプログラムを追加して実施します。

関係行政機関等との連携・消費者団体等との交流の促進

1. 関係行政機関との連携

関係府省リスクコミュニケーション担当者連絡会議(定例)などを通じ、内閣府食品安全委員会、農林水産省などの関係行政機関と緊密な連携を図りながら、リスクコミュニケーションを実施します。

2. 地方自治体や地方厚生局との連携

意見交換会の開催などのリスクコミュニケーションの取組について、地方自治体や地方厚生局との連携を推進します。

3. 消費者団体等との交流の促進

要請に応じて消費者団体等が実施する意見交換会や懇談会などにできるだけ積極的に参加するなど、消費者団体等との日常的な意思疎通に努めます。

パブリック・コメント等の実施

規制の設定又は改廃に係る意見提出手続(いわゆるパブリック・コメント)や審議会の公開、情報公開などを着実に実施します。

その他

16年度に引き続き、外部有識者による「食の安全に関するリスクコミュニケーションの在り方に関する研究会」を開催し、事業運営状況を報告し、その意見を事業運営に反映させます。

(別紙)

平成17年度意見交換会実施計画

1. 開催回数について

当省が主体的に実施する意見交換会として、年間10～12回程度を開催する予定です。なお、このほか、必要に応じて、BSE問題などの意見交換会を開催することもあります。

2. テーマについて

基本テーマ(全国各地で開催)

これまで厚生労働省が実施した意見交換会のアンケート調査や、食品安全モニター・アンケート調査(平成15年9月)等によれば、「残留農薬」と「輸入食品」に国民の強い関心が寄せられており、また、平成18年5月からは「残留農薬等に関するポジティブリスト制度」が導入される予定であることから、今年度は「輸入食品の安全対策と残留農薬等のポジティブリスト制度の導入(仮題)」を基本テーマとして、全国各ブロックで意見交換会を開催します。

個別テーマ(それぞれ1～2回開催)

- ・汚染物質(水銀、カドミウム)
- ・食品添加物
- ・輸入食品監視指導計画

(注)

上記のほか、必要に応じて、BSE問題などのテーマを追加して実施することもあります。

3. 開催スケジュールについて(現時点での大まかなスケジュール)

(注) 食品添加物に関する意見交換会については、現時点では時期等は未定です。

第一四半期(4月～6月)

- ・OIEコード(国際獣疫事務局規約)改正について(4月18日:東京)
- ・輸入食品の安全確保と残留農薬等のポジティブリスト制度の導入について(6月:福島市)

第二四半期(7月～9月)

- ・水銀を含有する魚介類等の摂食に関する注意事項について(7月頃:開催地未定)
- ・輸入食品の安全確保と残留農薬等のポジティブリスト制度の導入について(8月:名古屋市、9月:千葉市)

第三四半期(10月～12月)

- ・輸入食品の安全確保と残留農薬等のポジティブリスト制度の導入について(時期未定:小樽市、京都市、山口市)
- ・輸入食品監視指導計画について(1～2回)(時期及び開催地未定)

第四四半期(1月～3月)

- ・輸入食品の安全確保と残留農薬等のポジティブリスト制度の導入について(時期未定:鹿児島市、新潟市)